

令和元年度 第2回 酒田市環境審議会 議事要旨

日 時／令和元年 12 月 23 日（月） 13:30～15:15

場 所／総合文化センター4階 412 会議室

出席者／別添次第のとおり

1. 開 会 （略）

2. 諮 問 酒田市長（代理：市民部長）から環境審議会会長あて諮問文を読み上げ、諮問書を手交する。

3. 市民部長あいさつ （略）

4. 議 事

議長（会長） はじめに本日の審議会の流れについて、事務局より説明の方よろしくお願いたします。

事務局（課長） それでは本日の進め方につきまして、事務局よりご説明申し上げます。最初に昨年度の審議会で委員の方からご意見ございました、宮海地区の方々への聞き取りの結果についてご報告申し上げます。その後、事業者から入室いただきまして、今回の環境影響評価方法書の説明を行っていただき、委員の皆様からご質問をお受けさせていただきたいと思っております。

なお、本日の審議会では方法書の質疑応答までとし、方法書への意見につきましては、次回の審議会の皆様から頂戴する予定としています。

議長（会長） ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありましたが、はじめに事務局から宮海地区の方々からの聞き取りの報告を受け、次に事業者から入室いただいて環境影響評価方法書の説明を伺うこと、その後委員の皆様から方法書についての質問をいただいて、事業者から回答をいただくものといたしますけれども、委員の皆様よろしいでしょうか。

議長（会長） 異議なしということで進めて参りたいと思います。それでは議事1番の宮海地区の住人の聞き取り結果について、事務局から報告の方をよろしくお願いたします。

事務局（課長） 今、ご紹介ありました宮海地区住民聞き取りの結果につきましては、昨年 12 月の環境審議会におきまして、委員の方からご意見が出されたものでございます。今回、事業者では風力発電施設の更新を計画しておりますが、これまでおよそ 15 年間風力発電施設が存在しておりまして、その施設について宮海地区の方々には現状どのようなご意見をお持ちなのかということを確認するため、聞き取りをさせていただきました。聞き取りの結果については、お配りしております資料 1 のとおりですが、その内容につきまして事務局よりご報告申し上げます。

事務局 （宮海地区の住人の聞き取り結果について報告）

議長（会長） 報告ありがとうございました。ただいまの事務局からの報告について、委員の皆様から何かお聞きしたいことがあればご発言をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員 　　ただいまの住民の聞き取り結果の中にあるんですけども、「北港水路の風車は大きくなって構わないが、自治会に近い海岸付近の風車は今の大きさ程度にしてもらいたい」というのは、何か問題があつてそのような話になっているのか、問題はないけれども北港の風車は自分たちから遠いから大きくしても構わないんじゃないかというニュアンスなのか。

　　もう一つは下から 2 番目の国道 7 号線の本間ゴルフ付近の松くい虫の話なんですけど、これは風車とは関係ないですね。その 2 つについてお聞きしたい。

議長（会長） 事務局の方からよろしく願いいたします。

事務局 　　聞き取りした感じからですけれども、最初にありました自治会に近い海岸付近の風車についてなんですけど、大きくなることに対して、今は音も景観もそれほど気にならないけれども、これが今後大きくなった場合にどのように変わるか、そこを心配する方が何人かいらっしまったという結果になります。

　　松林の松くい虫に関してなんですけど、地域の中で心配事はないかとお聞きしたところ、風車の音のことを聞く前に松林の対策をしてほしいとご意見があったものです。

議長（会長） 委員いかがでしょうか。

委員 宮海1区と2区の住民の数はそれぞれ何人になりますか。そのうちの35人程度ということですが。

事務局 はっきりと覚えていないんですが、1区の方のほうが多くて20人くらいだったと思います。

委員 そういうことではなくて住人の数のことです。要するに何割くらいの方に聞いたのかということですか。

事務局 そこは分かりません。

委員 分からないでは…。

議長（会長） 次回まで確認していただいて、要は町内会に何人くらいの方が住んでいらっしゃるのかということですよ。

委員 事前にそれは少なくとも分かっていないと、およそどのくらいの方に聞いたかというのはとても大事な話になるので、1割なのか2割なのか半分以上聞いたのかというのは、要するに全体の状況をお聞きしての判断に関わる話なので、それを承知しないで聞いてらっしゃるといのは理解できない。

事務局（課長） 大変失礼いたしました。ただいまの件につきましては、直ちに調べさせていただきますので、後ほどご回答させていただきたいと思います。

議長（会長） ほかの委員の方から何か確認等ありませんでしょうか。では私からよろしいでしょうか。

その他の意見要望のところで、「宮海地区には風力発電のほか共同火力もある。災害などの停電時に何らかの対応があってよいのではないか。」というのはどういう意味でこのようなお話になったのか確認したいと思います。

事務局 一番最後の部分ですけども、東日本大震災のときに宮海は復旧が遅かったという話が聞こえてきて、その中で宮海地区には風力発電も火力発電もあるのに、なんで復旧が遅いんだろうか。地元で発電している

電気を自治会内に届けられないだろうかという話がありました。

議長（会長） ありがとうございました。他の委員の皆様からよろしいですか。

委員 その他の意見、地域の要望などを見ていると、音などよりも皆さん大きさを一番気にされている方が割と多いのかなという印象なんですけども、そういった意見が多かったんでしょうか。

事務局 訪問した際に、風車の更新計画があると説明し、今度の施設はもっと大きくなりますということをお伝えしたところ、今はいいのだけれど、今度はどういう風に見えるのか、今は音が聞こえないけれども大きくなるんじゃないか、というお話があったものでした。

委員 全体的にみると割と好意的な意見が多いなと感じましたが、その他の意見のところ、過去に風車の羽根が折れる事故があったとありますが、風車が大きくなることで、そういうリスクが高まるということを心配しているんだと思います。私だったら心配します。過去に羽根が折れたのに、サイズも大きくなるんだから、そのリスクはどうなるんだろう。安全への配慮というか、そのような場合の対応をしっかりと説明するということが大事なんじゃないかなと思います。それから、近くに場所を提供しているということで、電気の復旧などの何らかの恩恵はないのかということだと思えます。

議長（会長） 安全上のことについては、後ほど事業者の方がいらっしゃるの、その際に聞いてみたいと思います。他にいかがでしょうか。

議長（会長） 続いて議事2番の環境影響評価方法書についての説明と質疑応答に移りたいと思います。事務局から説明の方をお願いします。

事務局（課長） （今回の案件の経緯と環境影響評価の手続きについて説明）

議長（会長） それでは、事業者から会場のほうにお入りいただきたいと思います。事務局で準備の方、お願いいたします。

＜事業者が入室＞

事業者 （あいさつ、スタッフ紹介）

議長（会長） それでは事業者さんの方から、更新計画の概要、方法書の内容につきまして説明いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

事業者 （事業者による方法書の説明）

議長（会長） 説明ありがとうございました。早速、質疑の方に入りたいと思います。ただいま説明をいただいた方法書について質問がありましたら、皆さんからの発言を求めたいと思います。

委員 前回の会議で、既存の風力発電施設では施設管理職員による施設周辺でのバードストライク個体の確認作業を実施しており、確認された死亡個体はなかったというようなお話をいただきました。それにつきまして前回私の方から、そういった情報について公表しないのかという質問をさせていただいたところ、情報を出すかどうかについて検討しますと、また方法書への記載についても検討したいというような回答をいただいていたと思うんですけども、それについてはどのような状況になりましたでしょうか。

事業者 状況としましては、本書に整理できていないというところがございます。何も隠す意図はないんですけども、今後進めるバードストライクの死骸調査の結果と併せまして、次の段階でお示しさせていただきたいと思います。方法書に記載していないことにつきましてはお詫びいたします。

委員 もう2点あるんですが、よろしいでしょうか。資料3の21ページですね、この表を見て気になったところなんですけども、方法書の202ページですね、専門家からヒアリングしてお話をいただいている部分なんですけども、この中の4つ目になるんですが、「コアジサシが繁殖しており一部は事業実施想定区域を採食場もしくは繁殖地として利用していることが予想される。」とあります。これについて、もし繁殖しているのであれば先程の表ですね、資材の搬入、建設機械の稼働も影響してくるんじゃないかなと思ったところと、一般鳥類の調査、渡り鳥の調査で実施されるのかもしれないんですけども、コアジサシの繁殖地・採食場の調査についてはどのように考えているのか教えてください。

事業者 今後の調査の中でそういったところを把握しまして、そういった繁殖

状況が確認された場合には、ご指摘の工事用資材の搬出による影響など、調査結果を踏まえたうえで、適切に項目に付け加えるとか、そういった検討をしていきたいと思えます。

委員

もう1点ですね。間違いなのかなと思うんですけども方法書の196ページ、文献を用いて生息する鳥類を取りまとめたものになるかと思うんですけども、この表の中の文献番号23についてが193ページに記載されているんですけども、基本的にイヌワシとクマタカしか結果が書かれていないはずなんですけれども、この表を見るとナンバー23のところは、イヌワシとクマタカ以外の種もかなり抽出されているようで、間違いじゃないかなという確認です。いかがでしょうか。

事業者

ご指摘のとおり間違いです。申し訳ありません。正しくは方法書57、58ページで同じようなりリストを載せてございますけれども、こちらが正しくなります。誤解が生じないように、準備書段階で修正させていただきます。ご指摘ありがとうございます。

委員

確認なんですけれども、方法書の137、138ページのところに海のこととがあり、実は酒田港の対象区域を含めまして、漁業権は放棄しているんですけども、一般海域という扱いで、岩ガキ等の採捕が現状行われております。その点は書かなくてもいいのかどうか迷ったんですけども、その点が1つ。

またその点に関連して、水質を検査するということがありました。資料3の20ページに建設機械の稼働による水の濁りとありますが、例えば、杭基礎を打つにあたって掘削するわけなので、もともと埋め立て地なはずですから、重金属類の成分の調査とか、その頻度が分からなかったもので、急なんですけど説明お願いできますか。

事業者

岩ガキ等の採捕につきましては、既存資料ベースで把握できなかった部分もありますので、今後聴き取り等を踏まえまして反映させていただきたいと思えます。次の水質あるいは底質の調査スペック、内容、頻度等につきましては、資料3の27ページ目をご覧くださいませでしょうか。まず水質のところでは浮遊物質につきまして、5地点において春夏秋の3季の調査を予定しております。底質ということでご懸念いただいている有害物質につきましては、1地点におきまして1回の調査を計画しております。

- 委員 3季1回ずつという理解でよろしいでしょうか。
- 事業者 各季1回ずつ、合計3回の調査を計画しています。
- 委員 関連してもう1つ。資料3の18ページ、配慮書段階の事業実施区域ですが、岩ガキを採捕しているものですから、例えば工事が始まるときに、私たちは公庁に届け出を出して作業として岩ガキを取っているものですから、その区域が全部枠の中になってしまうのか、部分的にここからここまではダメだけでも、ほかはいいよという風になるのか、その点だけ今の時点で分かれば教えてもらいたいのですが。
- 事業者 今回の時点での計画では、皆さんがそういった活動をされていることはこちらでも承知しております。部分的に立入禁止という措置を取らせていただいて、どこか一部は必ず入れるような状態にできるのではないかと、まだ詳細が分からない段階ですが、そのように計画したいと考えております。
- 委員 基本的なところの考え方についてなんですが、まだ計画の具体的なところが明記されていない段階で方法書が出されているわけですが、概要書14ページなんですが、工事工程の概要では基本的に8基で考えていると、7基や9基の場合について、もし想定されているのであれば、7基の場合と9基の場合は水路部が何基、海岸部が何基とか、そのあたりの考え方をお聞きしたい。
- 事業者 今、具体的に7基の場合と9基の場合の配置案をお示しすることができないんですけども、9基の場合は水路に一基増やす計画で、水路側6基、砂浜側3基で想定しております。7基の場合はどちらを減らすか今のところ計画してはいないんですけども、例えば風車が大きくなることで騒音等の影響が予測されるのであれば、砂浜側を1基減らすということも想定できると思っております。
- 委員 その際、環境影響評価の項目がいくつかあるわけですが、設置基数とか位置とか出力も大きさも違うという要素がいくつかあるわけなので、それに応じて調査方法とか配慮とかも当然違ってくるだろうと思うんですが、範囲を変えたほうが良いとかいう考え方が出てくると思うんですが、調査方法や範囲が違う評価項目についてどう整理されているのか、例えばこの項目については基数が変わっても影響がないとか、

う計画で、その場合に近い所だからという話で、それは理論的にそうなんですか。大型になればなるほど遠いほうへの影響を心配するだろうと単純に思うんですけども、距離を延ばす、調査範囲を延ばすという考え方はないんですか。

事業者 騒音については、距離による減衰をしますので、最も距離が近い集落での影響を見るという計画をさせていただきます。そのほかにコンター図でどのように影響が面的に広がるのか、ご指摘のこういった範囲でといったところは、予測のところでコンター図により結果をお示しできるかと思えます。

委員 前提として、最大の風車の大きさに対してという考え方ですか。

事業者 準備書段階では、風車の諸元が決まった段階で、風車の諸元に基づいて影響予測をしまして、その広がりも見ていくということでございます。

委員 理解できないところがあるのが、通常予測するというのは例えばバードストライクでは衝突確率とか計算式があるわけです。騒音とかもそういう計算式がいろいろあるといったときに、この方法書の書き方からすると、まだ基数とか場所とか出力も決まっていな中で、実態を把握したうえで、その結果最小限な環境影響を行うような回避低減される方向に持っていくんだという書き方になっています。調査資料を補足したうえで、その結果を踏まえて、更新後の風力発電の基数とか配置計画等を検討するという書きぶりになっていますが、その予測自体は、元の基数とか場所とか出力が決まらなくても、結果として予測値が出るんですか。いくつかの設置のパターンと数のパターンがあれば、それぞれに予測値を出さなければ、その結果評価は総合的に比較できないのではないのでしょうか。

事業者 調査結果を踏まえまして、例えば鳥類の結果からしますと、こういった場所での飛翔の回数が多いとなれば、その部分での配置をずらすとか、そういったことを踏まえたうえで、影響予測をしていくというように予定してございます。

委員 バードストライクだと例えば衝突確率とかで計算式に使っているのはブレードの大きさや高さとか、高度に関係して数値が入れ込まれるわけです。その元となるモニタリングの話については今おっしゃっていた

だいたとおりでと思うんですが、その元となる大きさとか基数とか場所の位置が分からないで、どういう風に最後評価するのか、理解ができませんんですが。要するに何パターンかの計算結果をもとに、それに当てはめて一番影響が少ないんだというところで、逆に基数をこうしようと、配置はこれがいいねという風になるんじゃないですか。

事業者 繰り返しになってしまうんですが、調査結果を踏まえて、例えば北側で飛翔が多いということになって、かなりの環境影響が想定されるということになれば、風車を南側に配置したうえで、調査結果を踏まえた概略での検討を踏まえまして、風車の位置あるいは機種、高さを決定しまして、それに基づいて鳥の経路や高度を踏まえて衝突確率を計算し、それが影響を及ぼすようなところなのか、そういったところを見ていくというようなところを予定してございます。

議長（会長） この方法書は厳しめに作っているんですね。今、委員の理解と事業者さんとの間で齟齬が起きて、厳しめに作っているからこれ以上最悪なことは起きないということで作ったということをお願いしたいんですね。バードストライクとかになれば、鳥の経路となれば、ずらすことで最悪の評価よりは影響が下がるというようなことをおっしゃりたいんですね。ただ委員がおっしゃったのは、最初の話だと、事業者さんから説明いただいたときに、それはそこまで踏み込んでいないような作りになっているから、それだとまだ計画も何も決まっていない段階で色々な物事を示しても、きちんとした評価ができないんじゃないかということをおっしゃっているんですね。その齟齬があるので話が噛み合わないんじゃないかと。私の理解だと、これ以上最悪な結果は出ないんじゃないかということをおっしゃらないから、多分話が噛み合わないんじゃないかと思うんですけど、そういう理解でよろしいですか。

事業者 おっしゃるとおりです。誤解を与えてしまう表現があったと思うのが資料3、13ページの工事工程では新設の風車8基を想定してスケジュールを作っていますという風にお示しをしているんですけども、それ以外の調査部分については、最大で9基、高さ180メートルの機種のもを想定しているので、それをベースに調査を行うことを考えております。そこから小さくなることや基数が減ったりすることはあっても、調査については一番大きな規模のもで行うことを想定していますので、それ以上の大きな影響が出るような計画になることは考えにくいと思います。

委員 予測というのは計算式が入る項目もあるわけで、その計算結果を出すためには、どこに設置してどういう高さかという基礎的な数字が出なければ数値として出てこないんです。調査予測したうえで配置計画を検討するというのは、後先逆の話ではないんですか。いくつか計画パターンがあって、それぞれ結果が出て、だから最小の数値はこのパターンですという風に検証、比較できるわけです。それが最大だけで評価できる項目ももちろんありますが、バードストライクについては違うんじゃないかという話です。予測評価なので。

事業者 最後の部分だけをご説明しますと、計画する位置、機種について予測を行うこととなります。そこまでの過程については、いろいろな検討があって位置等を決めていくというようなところはございます。

委員 逆算して求めることができない項目もあると言っているんです。具体的な計画に基づいて予測すると。予測結果から逆に計画を作れるかという、そうでない項目もあるだろうと言っているんです。

事業者 ご指摘のとおりいろいろな項目がありますが、最終的な位置等につきましては、騒音等も含めた総合的な観点から位置、機種を検討していくので、必ずしも検討の過程を準備書の中でまとめるかということ、計画した所での結果を最終的にお示しするといったところでございます。

委員 もともとこの方法書の基本的なところが曖昧なまま、確定しないまま方法書を作って提出されているというところが、根本的に疑問を持つんです。予測評価したうえで回避低減を、最大限影響を避けるという評価の結果を求めていくわけだから、元の計画が具体的に決まっていらないに、方法論が決められるかということ、決められる部分もあるけれども、決められない項目もありますということは理解されているでしょうか。

事業者 確かにおっしゃるとおり、場所が決まらなるとバードストライクなどの影響が見切れないということがあるかと思うんですが、今回の計画については、お示ししているとおおり、大きく風車の基数が変わることにより位置が大きく変わるという計画でもないと考えております。最大規模、最大基数で予測評価をしていけば、それ以上の影響は考えにくいのではないかと想定しております。

委員 繰り返しになりますけど、逆算して計画を変更できるんですかということなんです。最大の基数で計算して得た結果によって、逆算して影響が少ないとか、どうやって計算を戻していくんですか。そこがよく分からない。結果に基づいてどういう形だったら影響が少ないと計算し直すのか。

事業者 今回の方法書でお示ししているのは、最大の影響を想定した調査予測評価の計画をお示ししております。準備書の段階では、調査結果等を踏まえたいろいろな検討を踏まえまして、風車の位置あるいは機種を選定したうえで、その計画に基づいて環境影響の予測結果をお示しし、評価を行うところでございます。

委員 その考え方によって、基数や出力規模を変更するんだというところに、どうやって導けるんですか。

事業者 導き方といいますと、概略的な騒音の検討や鳥類の飛翔の結果など様々な予備検討を行いまして、それを踏まえたうえで、風車の位置あるいは機種を選定することを計画しております。

委員 バードストライクはモニタリングした結果に基づいて計算していくわけですね。だからその逆はないでしょう。

事業者 バードストライクの実際の衝突確率の計算につきましては、計画する配置あるいは機種を選定したうえで、飛翔の経路あるいは高度といったものも入れ込んで衝突確率を出していくというような計画でございます。

委員 そうですね。最大の基数、出力で計算結果が出て、その影響が確率として数字が具体的に出るわけです。それに基づいてどこまで低減するかというときに、ここまだったら低減しましたという風に判断がつかないじゃないですか。こういう計画で変えて予測したら違う結果が出て、それで最小値のものを選ぶ、計画するとかだったら理解できるんですが、そうではないわけですね。

事業者 環境影響を回避低減するための保全措置等については予測結果、概略の検討結果も踏まえたうえで、記載検討を行うようなところになります。

委員 これ以上は同じような話になってしまうので、事業者の考え方は分かりました。そういう考え方なんだろうと理解しました。次回意見については改めて。

議長（会長） 分かりました。それでは私から。過去に風車の羽根が折れる事故があったということで、大型化するというので、ブレードが折れるリスクが大きくなるのかというところを教えてください。

事業者 まず前回の事故なんですけども、こちらに関してはその後対策を取っておりますので、先にご説明させていただきます。

事業者 ブレードが折れたのは2010年5月末、事業者としては前の事業者の時代でございます。原因としては、製作時の不良です。作ったときにこういう修理をしたという記録が残ってしまっていて、修理をした箇所から折れていたということです。それに関して全ブレードについて調査をいたしまして、そういった履歴がないことを確認しております。前回の事故のようなことは今の風車については起きないと考えております。

あと、住民の方が勘違いしているかもしれませんが、隣の事業者の風車も折れていて、それは雷の影響だったと聞いております。その点につきましても私共としては雷をきれいに流す、先端に雷を受けるための導線のキャップをつけたりしていろいろな対策をしております。雷に対しても強い風車になっていると考えております。そのへんを踏まえて、新しい風車にも展開していきたいと考えております。

事業者 補足をさせていただくと、新設の風車についてですが、新しい機種は性能がどんどん良くなってきております。もう1点、日本での風車の審査基準も年々厳しくなっております。第三者認証を取得してから経済産業省の許認可をいただいたうえで工事となりますので、設計とか内容については厳しく見られておりますし、私達の方でもきちんと対応できているものと考えております。

議長（会長） ありがとうございます。他にいらっしゃいますか。

委員 変電施設の更新工事及び系統連携システムの送電線の、更新工事の必要性はあるのですか。

事業者 そこは今検討中ですが、更新をする可能性は今後あると思っています。

委員 そうすると工事の範囲が極端に広がると思うのですが、張替・埋設等があれば、こちらに記載されている範囲より極端に広がる可能性があります。電気工事は今のところ、「結果必要となる場合は」に留まっているので、先ほどの委員のお話ではないのですが、最大限のということであれば、送電線の張替え等は検討に入れた状態にしておかねばならないのかなど。電力申請はしているのでしょうか、していないのでしょうか。

事業者 接続検討の申請はしております。

委員 接続検討の申請はしていて機種が決まらないというのは、1年ぐらい前の話のときはそうなのかと思っていましたが、今、接続検討を出していて機種も決まらないというのは、なぜオープンにできないのでしょうか。何か都合の悪いことがあるのでしょうか。

事業者 都合が悪いということはありません。もちろん接続検討を提出するにあたり、ある特定の機種で申請をしておりますが、今後現地調査を行っていくので、その間に状況が変わる可能性があるのと、風車のメーカー自体も今後の生産スケジュールにより変わりうる可能性があるため、現時点では規模と高さでお示ししている。準備書の段階では、もう少し詳しいものをお示しできる予定です。

委員 分かりました。

委員 先ほどの議論の追加ですが、最大限の計画だと述べられた点が気になる部分があり、工事工程の概要では8基と設定されています。そこはなぜ最大で見込まなかったのか説明いただきたい。方法書の中では最大規模とか最大基数と説明では述べられているので、ここをどのように理解したらよいのか。もう一つ、宮海地区で説明会を行われたとお話されていたので、日付や参加人数などお聞きできれば。

事業者 工事工程について、ここでは特に理由があって8基にしたというよりは、既存の風車の撤去についても、今、設計基礎の部分を始めてますが、まだ詳細については詰まっています。新設についてもこういったイメージということでまだ詳細は詰まっていない段階で、スケジュールを組み合わせる段階で8基、8基が一番うまくいったということで作成をさせていただきました。

委員 イメージとして説明されても困る。前段の説明で最大規模だと述べられたので、その考えで方法書を作られているのであれば、なぜ8基なのかの説明にはならないのではないかと思います。

事業者 基数については8基としておりますが、スケジュールについてはこれが一番長いパターンと想定しております。ここにお示ししているものは、8基撤去8基新設として1基撤去して1基新設するというのを8回繰り返す形を想定しています。そうすると機械の調達ですとか、水路の風車のため船の調達ですとか、一番長いスケジュールとなります。ただ、ここに関しては今後縮小していくことが可能だと思いますので検討していきたいと思います。

 2番目の宮海自治会での説明会ですが、10月10日の木曜日に開催しております、16名の方に参加いただいております。

議長（会長） 今日は質問というところで、次回1月に事業者へ意見ということで皆様へまたお願いする場面も出てきますので、よろしく願いいたします。
 事務局の方から先ほどの宮海地区の世帯数、人数が分かればいかがでしょうか。

事務局 分かる範囲でご報告いたします。宮海1区2区がございまして、名簿としてありますのは134世帯、自治会長に尋ねた結果ですが、1区2区合わせまして530人となっております。

議長（会長） それでは質疑は終了したいと思います。事業者の皆さん、ご説明ありがとうございました。以上をもちまして、本日の議事については終了したいと思います。事務局から何かありますでしょうか。

5. その他

事務局 (連絡事項説明)

 <事業者退出>

委員 事務局へ簡単に2点ほど。できれば、現地視察を設定していただきたいと考えていました。手続き上の日程だと厳しいし、冬ということもあって難しいとお話いただいたのですが、現地を見て次回の審議会で意見

を申し上げたかったのですが、現場を見るのと見ないのとでは違うと。やはり難しいのかどうか。

もう1点、県と市の十里塚の計画は、工事が始まっています。環境保全措置は様々な意見が出て、県と市からは措置を行いますとありました。その進捗状況を2～3年の工事期間があるので、適切な時に中間的な報告を審議会の中にもあげていただきたいと思います。会長への要望でもあります。

議長（会長） 視察は天候のこともあり、なかなか難しい面はあるとのことでしたが、検討を行うということでもよろしかったでしょうか。

事務局（課長） ご要望もいただいております、都市デザイン課による景観審議会と合同で現地視察をぜひ行いたいと考えておりました。なかなか時季的な話もございますし、規模や設置場所等もまだはっきりしていないこともあり、今回は難しいのではないかと考えていました。ぜひ現場の確認は一緒にさせていただきたいと考えております。

議長（会長） 2点目の十里塚地区の関係で、もう進んでいるとのことですが、保全措置についてどういった状況で行われているのか、出せる資料もあると思いますので、今ほどの要望のとおりしていただきたいと思います。

事務局（課長） 事業自体も始まったばかりで報告するような材料もないことから、進捗した場合に状況についてご報告いたしたいと思っております。

議長（会長） 審議会については以上で終了します。

6. 閉 会 （略）